

○魚沼市優良工事表彰選定要領

平成23年3月28日

訓令第8号

改正 平成24年3月30日訓令第8号

平成25年3月29日訓令第11号

平成31年3月26日訓令第13号

(趣旨)

第1条 この要領は、魚沼市優良工事表彰要綱(平成23年魚沼市告示第44号。以下「表彰要綱」という。)の規定により表彰をするにあたり、魚沼市の発注する建設工事のうち、施工成績が特に優良な工事(以下「優良工事」という。)の適正な選定を行うため、必要な事項を定めるものとする。

(優良工事選定委員会)

第2条 優良工事の適正な選定を図るため、魚沼市優良工事選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

- 2 選定委員会の委員長及び委員は、魚沼市入札参加資格審査委員会の委員長及び委員をもって充てる。
- 3 選定委員会の事務局は、総務政策部財務課に置くものとする。

(平24訓令8・平31訓令13・一部改正)

(選定対象工事)

第3条 優良工事の選定対象となる工事(以下「選定対象工事」という。)は、次の各号に掲げる工種区分に該当する工事とする。

- (1) 土木工事(道路、河川、橋梁、公園工事等を含む。)
 - (2) 建築工事(設備工事を含む。)
 - (3) ガス、水道工事
 - (4) 下水道工事(集落排水工事を含む。)
 - (5) その他課長等が必要と認める工事
- 2 前項の選定対象工事は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす工事とする。ただし、軽微な維持修繕工事又は除却工事等は、選定対象としないものとする。
 - (1) 表彰の前年度に完成した工事
 - (2) 契約工期内に完成した工事
 - (3) 請負金額が500万円以上であって、請負工事成績評定実施要領による評定結果が80点を超える工事

(平25訓令11・一部改正)

(被表彰者の要件)

第4条 表彰要綱第3条第2号オに規定する重大な法令違反その他の理由により表彰を受けることがふさわしくないと認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 建設業法、建築基準法、宅地造成等規制法、都市計画法、労働基準法、職業安定法及び労働者派遣法の規定に違反し、情状の特に重い者

(2) 選定対象工事施工年度以降に、魚沼市建設工事請負者等指名停止措置要綱第8条により書面で警告を受けた者

(3) 前2号のほか業務に関し、不正又は不誠実な行為を行った等の理由により、表彰を受けるにふさわしくないと認められる者

(優良工事の推薦)

第5条 所管課長等は、選定対象工事の中から優良工事として適当と認められるものを優良工事表彰推薦調書(別記様式)により、委員長に推薦するものとする。

2 委員は、前項に定めるもののほか、同項に準じて優良工事として適当と認められるものを委員長に推薦することができる。

(平25訓令11・一部改正)

(調査及び評定)

第6条 事務局は、前条の推薦があった工事について調査及び評定を行い、その結果を委員長に報告する。

(優良工事の決定)

第7条 委員長は、選定委員会を招集し、前条の調査及び評定結果に基づき審査を行い、優良工事を決定する。

(賞揚件数)

第8条 賞揚件数は、5件以内とする。

(優秀技術者の選定)

第9条 優良工事の選定と併せ、これに準じて優秀技術者の選定を行うものとする。

(平25訓令11・追加)

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(平25訓令11・旧第9条線下)

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日訓令第8号)

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日訓令第11号)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月26日訓令第13号)

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

優良工事表彰推薦調書

魚沼市長 様 ○○課長	年 月 日 印				
優良工事表彰の対象工事について、次のとおり推薦します。					
主 管 課		工 事 区 分			
工 事 番 号		施 工 場 所	魚沼市 地内		
工 事 名					
請 負 者	社 名	請 負 金 額			
	代 表 者	工 期			
	住 所	検 査 年 月 日			
監 督 員	※ 検 査 員				
※成績評定	監 督 員	総括監督員	検 査 員	合 計	評 価 ラ ン ク
				0	—
工 事 内 容					
推 薦 理 由					

- 1 工事区分には○をつけてください。
- 2 位置図及び着手前・完了写真を添付してください。
- 3 ※は、工事検査員で記入します。

(推薦調書付表)

優良工事選定基準判定表

【表彰対象工事】			
工事番号		施工場所	魚沼市 地内
工事名			
請負者名		主管課	

項目	評価	摘要
【対象工事要件】		
1 竣工年度	年度	
2 工種区分		
3 評定点	点	
4 竣工時期	期限内 ・ 遅延	
5 下請状況	無 ・ 有 (全部・一部)	市内業者の使用 無 ・ 有
【被表彰者要件】		
1 営業所等の所在地	市内 ・ 市外	
2 会計検査院による 不名誉な指摘(市工事)	無 ・ 有	
3 国土交通大臣又は知事による 監督処分	無 ・ 有	
4 市による指名停止措置等 (不適格業者認定含む)	無 ・ 有	
5 各種法令違反	無 ・ 有	
6 その他書面による警告	無 ・ 有	

【工事検査員所見】
